



2021年6月29日

各位

会社名 株式会社ブレインパッド
代表者名 代表取締役社長 草野 隆史
(コード番号:3655 東証第一部)
問合せ先 取締役 石川 耕
(TEL. 03-6721-7701)

監査等委員会設置会社への移行および指名報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2021年6月29日開催の取締役会において、本年9月開催予定の当社第18回定時株主総会の承認を条件として監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に機関設計を移行すること、および、その移行をふまえ、取締役会決議に基づく任意の機関として指名報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 監査等委員会設置会社への移行について

(1) 移行の目的

委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役が取締役会の議決権を有することで、取締役会における独立社外取締役比率を高め、取締役会の監督機能・監督体制の強化を通じて、コーポレートガバナンス体制を充実させるため。

(2) 移行時期

2021年9月開催予定の当社第18回定時株主総会における定款変更等のご承認を経て、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

(3) その他

移行に伴う定款変更の内容および役員候補者等につきましては、決定次第お知らせいたします。

2. 指名報酬委員会の設置

(1) 設置の目的

独立社外取締役の適切な関与・助言を得ることによって、取締役等の指名や報酬等に関する評価・決定手続きにおける客観性・透明性・公正性を確保し、コーポレートガバナンス体制を強化するため。

(2) 指名報酬委員会の役割

指名報酬委員会は、取締役会の諮問または委任を受けて、取締役の選解任に関する事項、代表取締役等の選定・解職に関する事項、取締役等の報酬等に関する事項について審議し、答申または取締役会から委任された事項の決定を行います。

(3) 指名報酬委員会の構成

指名報酬委員会は、その構成員の過半数を独立社外取締役で構成します。委員長は、取締役会の決議によって独立社外取締役の委員の中から選任いたします。

(4) 設置予定日

上記 1. に記載の当社第 18 回定時株主総会決議に基づく監査等委員会設置会社への移行ののち、同日中に指名報酬委員会を設置予定です。

なお、本年 5 月より既に、独立社外取締役 2 名（うち 1 名は指名報酬委員会の委員長候補者）、社外監査役 1 名、代表取締役 2 名の 5 名からなる指名報酬委員会の準備会議を開催しております。

以上